

令和元年度 総務文教委員会行政視察報告書

1. 視察日程

令和元年 11 月 12 日（火）～ 11 月 14 日（木）

2. 視察先及び視察項目

- (1) 香川県三豊市 「次世代のゴミ処理方法について」
- (2) 香川県高松市 「不登校支援マニュアルについて」
- (3) 岡山県岡山市 「災害初期対応等の見直しについて」
- (4) 岡山県倉敷市 「空き店舗活用による市街地活性化について」

3. 参加者

委員長 峯寄 貴生
副委員長 野中 一城
委員 江原 博之、増田 敏雄、柳沢 暁、島村 勉、丑久保 恒行
随 行 根岸 啓之（議会事務局）

4. 視察内容

(1) 香川県三豊市

■次世代のゴミ処理方法について

日時：令和元年 11 月 12 日（火） 午後 2 時 20 分～午後 3 時 50 分

場所：バイオマス資源センターみとよ

〈視察目的〉

微生物を利用した日本初となるトンネルコンポスト方式により、燃やせるごみを固形燃料に資源化し、環境への配慮、資源の有効活用について先進的な取り組みを実施している施設について視察する。

〈視察内容〉

□経緯

三豊市の焼却処理施設が平成 24 年度末で稼働終了することを踏まえ、今後のごみ処理方法を決めるためのプロポーザルを実施した結果、方式を「トンネルコンポスト方式」、事業者を「株式会社エコマスター」と選定した。

□概要

バイオトンネルと呼ばれる発酵槽とバイオフィルターと呼ばれる脱臭装置を組み合わせた「トンネルコンポスト方式」により、家庭や事業所から排出される燃やせるごみを発酵・乾燥させ、固形燃料の原料としてリサイクルする施設として、平成 29 年 4 月 1 日より稼働している。

敷地面積は約 1 万 m²、建屋面積は約 4 千 m²、1 日の処理能力は 43.3 t の民設民営の施設で、総工費は 16 億円である。

三豊市は、ごみ 1 t あたり約 2 万 4 千円の処理委託料を 20 年間支払う契約を締結している。

□効果

施設は民設民営のため、事業者が施設整備費 16 億円を負担するため、三豊市はその後の処理委託料の支払いのみとなる。市直営でごみ処理を行った場合と比較すると費用は半分以下となる。施設内の人員は全工程を 6 名の従業員で行なっている。

発酵槽で温度、酸素濃度などを自動制御し、発酵するときに出る熱を利用して、ごみを乾燥させる。「燃やす」という工程がないので、煙も発生せず、CO2 の発生を抑制できるほか、焼却灰を埋め立てる最終処分場も必要ない。また、場内の空気をバイオフィルターへ吸引することにより、建物・バイオトンネル内の臭気が外に漏れださないようになっている。処理過程に発生する水もトンネル内を循環させて発酵に利用するため、排水も発生しない。

なお、資源化された固形燃料は、石炭と同程度の熱量があり、製紙会社等で活用されている。



《委員所感》

(峯寄委員)

生ごみを燃やさずに処理する次世代型の処理方法はこれから益々研究が進むであろう。

現時点では生ごみを固形燃料化した際の燃料の売り先が課題となり、羽生市での導入は難しいかもしれない。しかし、SDGs といった持続可能な社会を世界全体で目指す動きのある中、常に新技術に目を向けて、ごみ処理の方法を考え続ける必要がある。

(野中委員)

三豊市は、平成 29 年 4 月に民間が運営するゴミ処理施設「バイオマス資源センターみとよ」の稼働が始まっている。従来の燃やせて埋める方式とは違い、微生物を利用してゴミから石炭燃料をつくる「トンネルコンポスト方式」を国内で初めて取り入れた施設であった。羽生市も将来に渡る安心・安全なゴミ処理を確保するため、老朽化が進む清掃センターについて今後の焼却方法や運営方法などの新たな検討が必要と考える。

(江原委員)

羽生市ではゴミ焼却施設の老朽化が目立ち、その対応方法等課題がある。三豊市の方法は、今までのごみの概念を根本から見直し、ごみを焼却するのではなく、資源として再利用するという取り組みである。

ゴミ処理施設「バイオマスセンターみとよ」は、民設民営の施設であり、市はゴミの処分として委託費を支払っている。市のメリットとしては、施設の管理について市は関わっていないため、施設の維持管理費は必要がない。また、ゴミが資源として活用されるため、環境にも優しい等がある。

トンネルコンポスト方式とは、まず生ごみを発酵、分解し、その際出る熱で紙くずなどを乾燥させ固形燃料の原料として取り出す。焼却しないため、二酸化炭素を抑えダイオキシン類も発生しなく、焼却灰の埋め立てもいらない。ここで作る固形燃料は、近くの製紙工場で燃料用として販売されている。画期的な方法であるが、羽生市で導入するとすれば、この固形燃料の販路をどうするか課題となると思う。

(増田委員)

ゴミ処理の新方式の施設であり、さらに、市に倒産リスクのない民設民営方式であった。

この方式は、地球温暖化をおさえるすばらしい施設と考える。また、羽生市の新しいタイプの焼却炉の建設におおいに参考になる施設であった。さらに、羽生市の近隣自治体も視察に来ており、新しいタイプの広域焼却炉案も浮上するかもしれない。絶対に必要な施設と思う。これから関東地方進出時には、協力したいと思う。

(柳沢委員)

燃やせるごみを燃やさず微生物の力で固形燃料に再資源化できるとともに CO2 削減出来る環境にやさしい画期的な方法であり羽生市でも導入していくべきだと考えます。メリットデメリットや民設民営ではなく公設公営で実現可能かどうか費用対効果なども考えて導入を検討していきたい。

(島村委員)

平成 29 年 4 月から稼働の「バイオマス資源センターみとよ」は、生ゴミなどを発酵、分解しその際に発する熱で紙ゴミなどを乾燥させ固形燃料の原料として取り出すとのこと。二酸化炭素(CO2)の排出を抑えダイオキシン類も発生しない。欧州で盛んな先進モデルを民設民営で導入した三豊市の取り組みについて視察した。

メリットは燃焼をしないことにより環境負荷の低減、埋め立てもいらない、ダイオキシンを発生させない、臭気を出さない、汚濁排水も出さない、固形燃料の製品化等々多くのメリットがあるとの事である。

デメリットとしては、固形燃料の販売先の確保、消費出来る工場があるか？三

豊市においては、製紙工場があり消費が出来ている。羽生市に置き換えた場合、販売先を見つけなければ製品を消費出来ないのでは検討課題かと思われた。次に民営企業が参画するかが問題であると感じた。

(丑久保委員)

当市においては、ゴミ処理施設が老朽化しており、施設の再整備には莫大な費用がかかる。従って、毎年、積み立てをしている現状である。今回のトンネルコンポスト方式を視察し、三豊市と同様の施設整備はベターと考えられる。しかし、民間の施設に協力をしていただかないと、また、固形燃料の売却先（エネルギーをたくさん使用する事業所）がないと、トンネルコンポスト方式の導入は難しいと考えられる。今後も検討の材料となり、有意義な視察内容であった。

(2) 香川県高松市

■不登校支援マニュアルについて

日時：令和元年11月13日（水） 午前9時30分～午前11時00分

場所：総合教育センター

〈視察目的〉

不登校に特化し、支援方法などを体系的にまとめた教員向け対応マニュアル「高松市不登校支援Q&A」を作成し、教員同士やスクールカウンセラー等と連携態勢の構築を図り、不登校の未然防止や早期解決につなげている取り組みについて視察する。

〈視察内容〉

□経緯

不登校への対応は重要課題の一つと捉え、高松市の教育方針を示す「第2期高松市教育振興基本計画」において、「不登校の子どもへの支援」を位置付け、各種施策をすることとした。不登校に特化し、支援方法などを体系的にしたマニュアル（Q&A）は、そうした施策の一つとして、不登校及び不登校傾向の見られる児童生徒の支援の在り方について、教職員が共通理解をし、学校として組織的な対応が促進されるよう作成されたものである。

□概要

Q&Aでは、不登校支援を進める上で必要な項目として、大きく次の3つに分けて記載している。

- ・ I 不登校を考える（Q1～Q4）
- ・ II 新たな不登校を生まないために
 - II-1 初期対応編（Q5～Q11）
 - II-2 組織対応編（Q12～Q13）
 - II-3 未然防止編（Q14～Q15）
- ・ III 生かそう相談機関 活用しよう本市の施策（Q16～Q20）

「Q5 なぜ初期対応が大切なのですか」では、「学校に来ない、来られないのは、子どもたちにとって何らかの理由があるからで、登校しない状態が長引くと、それ自体が集団や学校に対する緊張や不安を高めるという二次的症狀を引き起こすことも考えられる。子どもの置かれている状態を的確に把握し、早期に対応することで、子どもの欠席が長期化することを防げるかもしれない」として、初期対応の大切さについて記載している。

また、「Q13 不登校支援のための、それぞれの役割や連携の在り方について教えてください」では、教育相談担当教員、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割、教育支援センター（適応指導教室）との連携、支援員・サポーター・ハートアドバイザーとの協働について、解説や取り組み事例を記載している。

□効果

不登校の要因は複雑かつ多様化していることから、即効性のある手立てや全ての事例に該当するような方策はないが、関係機関等と連携し、未然防止や初期対応に組織的に取り組むことで、一定の効果が期待できることはもとより、対応に苦慮する教職員等の負担軽減にもつながると考えられる。



《委員所感》

(峯寄委員)

近年増加する不登校の初期対応に対し、若年教員でも一定の質をもって課題に取り組むことができると思い視察した。文科省が最近出した方針には不登校児童・生徒を無理に登校させないようにする動きもある。超情報化社会に突入し、価値観の多様性が社会の発展により必要な時代となった。子供達の持つ貴重な感性を環境によって失わせることのないよう、行政は学校を中心とした教育の場において、どのような状況においても格差を生まず、良いところを伸ばしていくことが重要である。

(野中委員)

高松市教育委員会は、不登校児童生徒への支援の在り方などまとめた教員向け対応マニュアル「高松市不登校支援Q&A」を作成した。このマニュアルは、Q

&A方式で、子供に異変が見られた時などの初期対応のほか、教員同志やスクールカウンセラーなどの連携態勢構築の重要性の事例を交えて紹介している。不登校を未然に防止するなどの支援マニュアルになっており、羽生市においても取り組みの参考にと考える。

(江原委員)

高松市でも不登校児童生徒は多く、一時期、不登校の出現率は全国平均より高かったという。しかし、ここ数年は、全国平均より低く、県平均より低くなったという。そこでその取り組みをうかがった。

①マニュアルづくり（市内全小中学校に配布）

若手教員が増えていることもあり、教職員が共通理解をし、学校として組織的な対応が促進されるために作成。

このマニュアルは、資料編を含め全40ページで構成され、若手教員の不登校児童生徒への支援策として、また、ベテラン中堅教員に対しても現在の指導の見直しとして活用されている。

具体的には、児童生徒が欠席1日目、2日目、3日目それぞれどう対応するか明記されているため、誰もがどう対応すべきかよくわかるものとなっている。

②保護者への対応

保護者に対しては、初期対応の重要性や不登校となったときの対処の仕方など、保護者向けのリーフレットを作成し、啓発を図っている。

③教育支援センターの活用

羽生市でも、教育研修センター内に設けられているが、高松市では、ICTを使った学習システムを活用している。このことにより、学校へ行けなくても学校と同様な支援ができています。羽生市ではICTを使った学習システムは使えないので、同様なシステムの導入を目指すべきであると考えます。

(増田委員)

教員同士やスクールカウンセラーなどの連携体制構築の重要性を事例を交えて詳しく紹介してもらい、不登校の未然防止や早期解決につなげている事が分かった。

手厚い教育支援センターの対応により、不登校状態が解消して、元の学校に戻る生徒がたくさんいる事が分かった。しかし、解消した数以上に新規数が増加しており、不登校数が雪だるま式に増えている事も分かった。

現代社会における子供たちの精神力が弱くなっており、それに甘く、優しく対応すると教育支援センターに頼りきりとなり、将来大人になった時も同じようなことが繰り返して起こる気がしてならなかった。たいへん難しい問題である。

(柳沢委員)

不登校の原因は様々であり一人ひとりに合った対応が必要ですが、共通点もあります。マニュアルは教職員が共通理解できる点や一人ひとりに寄り添った対応

をする上で参考になります。新たな不登校を生まないためにどういうところに注意すべきかなど分かりやすく記載されており、新任の先生などが不登校について学ぶ教材としても有効だと考えます。

(島村委員)

不登校は「どの児童生徒にも起こり得る」ものとして捉える。そして不登校の解決に当たっては「心の問題」としてもの捉えるのではなく、広く「進路の問題」として捉える。

また、不登校の支援に際しては、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく児童生徒が「社会的に自立する」ことを目指す考えに基づき、基本目標「学校教育の充実」に「不登校の子供への支援」を位置付け、各種施策を実施すべきとして全ての教職員が共通理解して、学校として組織的な対応が促進されるよう不登校支援マニュアルを策定されたとの事である。

(丑久保委員)

不登校児童・生徒は、全国のどこの自治体でも急激に増加傾向にある。高松市は人口も多く、様々なツールを使い、児童・生徒の回復に努めている。特に感じたことは、総合支援センター内に、運動場や学習室が備えられており、いくつかのリーフレットを作成し、教職員や保護者に渡している。しかしながら、Q&Aに関しすべての教職員へ1冊ずつではないので、見た・見ないの教職員がおり、情報の共有化には、もう少し時間がかかるようだ。

また、600名からの長期欠席者がおり、5分の1のみカバーしきれていない状況のようで、年々深刻化する不登校児童・生徒への支援に苦慮している現況にある。専門職のレベルアップと人材の確保についていけないようだ。

(3) 岡山県岡山市

■災害初期対応等の見直しについて

日時：令和元年11月13日（水） 午後2時30分～午後4時00分

場所：岡山市議会

〈視察目的〉

平成30年7月豪雨災害における経験や教訓を、今後の災害対応の強化につなげていくため、災害初期対応等の見直しを行なった取り組みについて視察する。

〈視察内容〉

□概要

①防災・減災を意識した平時からの防災対策の取り組みについて

7月豪雨災害時に死者・行方不明者が一人も出なかったことは、発災直後の「公助」が届きにくい中でも、近所同士の声掛けといった「共助」の力が有効に働いたものと考えられるため、「共助」の有効性を再認識し、住民組織で

あるすべての単位町内会に「自主防災組織」を結成し、自主的・自発的な防災活動に取り組めるよう助成の拡充・強化などを行い、力強く支援していく。

②災害対応の強化に向けた具体的な取り組みについて

・避難情報の発令

避難情報を発令する際は、河川の状況などの要因を伝えるとともに、小学校区単位での発令を町丁目単位での発令に見直した。

・避難場所等の見直し

避難場所は同時開設（小学校・中学校・公民館）を行い、避難場所ごとに指定職員を張り付けて運営させることとした。また、視認性を高めたハザードマップを作成・全戸配布し周知を図った。

・市民への情報発信

多言語（10言語）対応したメール配信サービス「岡山市防災メール（多言語版）」を開始した。

③今後の取り組みと課題について

・自主防災組織

自主防災組織率 100%を目標としているが、担い手不足や被害がない地域では「必要性がない」という声があり、地域への働きかけの方法を模索中である。

・避難場所

小学校・中学校・公民館以外の避難場所については市職員を派遣できるほどの人員を確保できていない。また、浸水時の避難場所が存在しない地域の避難場所の選定についても苦慮している。

・ハザードマップ

避難行動自体は個人によって異なるため、ハザードマップだけでなく、マイトimelineの作成が重要であると考え、啓発などに取り組む必要がある。



《委員所感》

（峯寄委員）

本年 10 月に上陸した台風 19 号は各地に甚大な被害をもたらした。備えを事前に行なっていたにもかかわらず、災害時に混乱が見られたのは、経験値の差からくるものである。頭だけで練った考えは、実践を経験した考えほど深淵ではないのかもしれない。岡山市は昨年豪雨災害に見舞われ、堤防決壊の対応にも苦慮し

た。その苦い経験に基づいて、課題克服に取り組み得た知識は貴重なものである。利根川を背にする羽生市にもこの知識をお分けいただき、少しでも早く、反省点を克服し、市民の安心安全が守られればと思う。

(野中委員)

平成 30 年 7 月豪雨災害は、岡山市に平成になって最も大きな被害をもたらした。今までに経験したことのない大規模な災害対応となり、様々な局面で多くの課題が明らかになった。被災された方や市民からの意見、要望、などをまとめた重点課題を 6 項目に整理し項目ごとに組織体制を強化整備もしている。今回の視察を通して、平時から防災・減災を意識した普段の防災対策の強化・充実に努めていきたい。

(江原委員)

岡山市は、平成 30 年 7 月の西日本豪雨のため浸水による被害が多発したところである。(住宅全壊 4、半壊 13、床上浸水 1,036 等) 岡山市はこの経験をもとに、課題を抽出し災害初期対応等の見直しを行った。今回の視察をもとに利根川を抱える羽生市でも参考となりうるが多かった。

① 自助・共助の重要性

岡山市民の豪雨災害情報の取得手段は、1 位：緊急速報メール、2 位：テレビ、3 位：近所の方からの声掛けであったという。このことから、日頃からの備えや近所同士の声掛けといった「自助」「共助」が重要であることがわかった。本市でも、地域の自主防災組織の活性化が必要である。

② 避難所としての課題知

避難場所の課題としては、避難経路が水没し避難できなかった避難場所があった、ということであった。本市でも同様のことが想定されその対策が急がれる。また、避難所を運営する職員への連絡及び参集に時間がかかったことも問題となった。そこで岡山市は、小学校区ごとに避難所を運営する職員を各部署に割り当て、研修・訓練を実施したうえで、その職員が小学校区に開設する避難所を運営することとした。

羽生市では、避難所担当職員は、教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課の職員が当たるとされ、誰がどこの避難所を受け持つか決まっていはいない。もし決めてあれば、担当となった職員はその施設設備を事前に把握することができ、よりスムーズに市民をより安全に避難誘導することができるのではないかと思う。

(増田委員)

① 公助より共助へ

- ・市の対応強化をするよりも自治会の自主防災活動への充実・強化などを行い、力強い支援する事にする。
- ・自治会へ 10 万円から 30 万円へ避難活動助成金を増額する。

② 避難情報の発令の見直し

・避難情報発令を小学校単位での発令を町、丁目単位での発令に見直した。

③ 市の防災マップからより細かな各自治会単位の防災マップの作成

④ 防災まちづくり学校の開催

⑤ 防災士養成講座の開催

⑥ 避難場所を小学校・中学校・公民館から協定民間施設への拡大これらは、すべて羽生市にも応用できます。

(柳沢委員)

民間との協定も積極的に進めており備蓄や避難所運営も出来る範囲でやってもらえるようにすることや小学校区単位で避難場所を担当する職員を決めておき自治会と避難訓練を一緒に行うことにより避難所運営をスムーズに行えるようにする工夫は羽生市でも取り入れる必要があると考えます。

(島村委員)

防災、減災を意識した平時からの防災対策の取り組みについて、夜半の一級河川旭川水系砂川の破堤にもかかわらず、死者・行方不明者が一人も出なかったのは、発災直後の「公助」が届きにくい中でも、近所同士の声掛けといった「共助」の力が有効に働いたもので、改めて「共助の重要性を再確認し、令和元年度中に市民に最も身近な住民組織であるすべての「単位町内会」が「自主防災組織」を結成し、自主的に自発的な防災活動に取り組める助成の拡充強化などを行い、力強く支援していた。

また、災害対応の強化に向けた具体的な取り組みについては、避難情報を発令する際には、河川の状況など要因を伝えるとともに、小学校単位でなく町丁目単位発令に見直した。情報を伝える手段を令和元年9月から登録メール配信を多言語（10言語）を開始したとのことである。

ハザードマップについては、消費量が1年間で3倍ほど増え、市民の防災意識は高まっている。今後の取り組みと過程について、今年度中に自主防災組織率100%を目標おり、地域によっては「高齢化が進み担い手がない」被害のなかった地域では「必要性がない」「助成制度の申請が面倒」などの声があり、今後どのように働きかけるか模索中であるとのことであった。また、民間施設所有者と避難場所協定を結び（民間施設の駐車場、大きな企業等）自治会と会社での協定も可とし選定できる様働きかけている。

避難行動自体は個人によっては家族構成や生活環境また事案別においても異なるためハザードマップだけでなく、マイタイムラインの作成も今後考え作成の手引きの配布や出前講座での啓発に取り組んで行くとの事であった。

避難地域の力をいかした、災害に強く安全・安心なまちづくりを目指して「未来へ躍動する桃太郎のまち岡山」を基本目標に、実現に向け取り組んでいく姿勢に感銘した。

(丑久保委員)

自主防災組織について、今年度中に自主防災組織率 100%となることを目標としており、地域にも積極的に出向き結成の働きかけを行っているが、地域によっては高齢化が進み担い手がいないといった声や、被害がなかった地域では「必要性がない」「助成制度の申請が面倒」などといった声があり、そういった地域に今後どのような働きかけを行えばいいか模索中であるとのことであった。

また、避難場所について今年度より避難情報を発令した地域の小学校・中学校・公民館を避難所として、市職員が同時開設する見直しを行ったが、それ以外の避難場所（協定避難場所・指定管理市有施設など）については市職員を派遣できるほどの人員を確保できないため、施設管理者に避難場所の開設・運営を依頼する方向だが、もともとこういった避難場所の開設・運営も市職員の派遣を前提としており、協議の難航が予想される。

ハザードマップについては、「直感的な視認性を高め、迅速かつ適切な避難行動につながるハザードマップを作成する」としているが、避難行動自体は個人によって家族構成や生活環境、また時系列においても異なるためハザードマップだけでなく、マイタイムラインの作成が重要であると考えており、今後、作成の手引きの配布や出前講座での啓発などに取り組む必要があるとのことであった。

(4) 岡山県倉敷市

■空き店舗活用による市街地活性化について

日時：令和元年 11 月 14 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

場所：児島商工会議所（岡山県倉敷市）

〈視察目的〉

ジーンズを切り口に商店街の空き店舗にショップを誘致し、商店街活性化の取り組み成功事例として高く評価されている児島商工会議所「児島ジーンズストリート」の具体的な取り組みについて視察する。

〈視察内容〉

□概要

「繊維の町」児島は、江戸時代からの綿花栽培により、学生服を始めとする繊維製品の一大産地となった。特にジーンズに関しては、1960 年代に国内初となるマルオ被服（現在のビックジョン）にて誕生し、国産ジーンズ発祥の地である。

2009 年に地元メーカーや児島商工会議所等が「児島ジーンズストリート推進協議会」を設立し、「国産ジーンズ発祥の地 児島」という地域産業の特性を活かし、空き店舗にジーンズ関連商品を中心とした小売店などを誘致することで、来街者の増加を図り、地域における産業観光の活性化を図る「児島ジーンズストリート構想」を推進している。

「児島ジーンズストリート」は、旧味野商店街（空き店舗・シャッター通り）の中にあり、ジーンズショップ等が 30 店舗、雑貨店が 3 店舗、飲食店が 6 店舗

からなっており、産地の産業観光の大きな位置付けになっている。当初は、空き店舗のオーナーに声をかけても、なかなか貸してくれるオーナーが現れなかったが、何度も足を運ぶうち、徐々に店舗を借り受けることができるようになった。ショップが増えていくにつれて観光客も増え出し、街や人に活気が溢れ出した。集客数は、2010年が年間7～8,000人であったが、今後2～3年で50万人、5年後には100万人の集客を目標としている。



《委員所感》

(峯寄委員)

倉敷市児島の空き家・空き店舗対策は非常に明確なテーマに沿っていた。羽生市も藍染や、ゆるキャラなど街のアイコンになるものがある。それらを活用し、「羽生はこういう街」というコンセプトを打ち出すことは、外部からの信頼性を高め、ひいては産業製品のブランド化にも繋がるであろう。とはいえ、空き家・空き店舗の課題は一筋縄ではいかないものである。粘り強く取り組み、行政だけでなく当事者意識をもった市民を一人でも多く育て、協働していく環境づくりをまずは行っていきたいものである。

(野中委員)

倉敷市の児島産のジーンズは、市の中心部の空き店舗を利用して「ジーンズストリート」を2009年にスタートしている。地域の商工業や、地域住民を十分にくみ取りながら、関係機関などと協力し地域の歴史や伝統、文化を継承し、活気あふれ、魅力あるまちづくり、観光、ものづくりの振興を積極的に推進して取り組んでいると感じた。羽生市においても伝統産業「藍染」のブランド化を目指し魅力あるまちづくり、地域活性化に取り組みによって伝統、文化が継承出来る事を感じた。

(江原委員)

児島地区は、古くは干拓により新田開発が行われた地域であったため、塩分にも強い綿花栽培が盛んであったという。その為、綿織物が盛んにおこなわれた。その技術により今でも、学生服、体育衣料、作業服、畳縁、帆布作りが盛んである。1960年代に日本初のジーンズがマルオ被服（現在のビックジョン）にて誕生した。

ジーンズ日本発祥の地として児島地区は、ジーンズを核に「繊維産業」と「観光」を融合させた『産業観光』の推進によるまちづくり、つまり「児島産地まるごとブランド化」を目指している。

瀬戸大橋が開通し、同時に整備されたJR瀬戸大橋線の新駅ができたため、人の流れが変わり、旧商店街が衰退し空き店舗が目立ってしまった。その空き店舗をジーンズ関係の店舗として活用している。現在10社程度が空きを待っているとのことである。

また、タクシーやバスにジーンズ柄を施したり、JR児島駅構内やホームにもジーンズでラッピングしたり、ジーンズをトリックアート風に描いた「トイレと休憩所」を設置したりして、ジーンズを核とした街づくりをしている。

羽生市は、古くは被服の町、藍染めの町として栄え、児島地区と共通することも多い。また、羽生市でも空き店舗が目立ち、商店街の活性化が急務である課題も共通している。児島地区で学んだことは、地域の特性を活かし、それを核として、街全体で取り組むということが必要ではないかと思う。

(増田委員)

明治の産業革命から日本の繊維産業を牽引してきた。倉敷市児島地区と羽生市とは、似たような歴史をたどってきた事がよく分かった。国産化に成功した倉敷市児島地区のジーンズを市の中心部の空き店舗利用により『ジーンズストリート』を2009年にスタートした。新しい観光のかたちとして『産業』と『伝統』を全国へ発信している。

我が羽生市も同じような ジャパンブルーの藍染め産業がある。私は、藍染めのシャツを着て行きアピールした。すると、藍染めの商品をコラボで取り扱い、さらに、出店をお願いしたいとのことであった。将来的にあり得るかもしれない。

羽生市もシャッター通り商店街があるので、繊維と食事と観光を融合させた新しいタイプのまちづくりの参考にしたいと思う。

(柳沢委員)

国産ジーンズ発祥の地であることや江戸時代からの縫製技術というストーリーを一緒に売り込むことにより高い値段でも売れるようにするアイデアや商店街の空き店舗を貸してもらえるように何度も足を運んでやっと貸してもらえたことができたという話から、担当者が熱意を持って取り組んでいる点は羽生市も見習うべきだと感じました。

(島村委員)

岡山県倉敷市児島地区内児島商工会議所児島は、繊維の町として江戸時代からの綿花栽培により学生服を始めとする繊維製品の一大産地とし、国産ジーンズ発祥の地児島は、各時代の需要やニーズを見極め、すぐに製品化していった児島商人の先見の明と縫製技術の高さのある町であった。1960年代日本初の国産ジーンズが(ビックジョン)にて誕生、次々にジーンズの製造に転換する縫製業者が現

れた。

児島ジーンズストリート推進協議会を2009年11月に立上げ、中心市街地活性化プロジェクトとして旧味野商店街（空き店舗、シャッター通り）を児島ジーンズストリート協同組合で、日本一の名物商店街にするため約40店舗のジーンズ関連ショップを誘致し、産地の産業観光の大きな位置づけに取り組んでいるところである。

現在全国から注目され、年間100本を超えるメディア取材や、行政機関、団体、学校をはじめ、各地の商工組合からも視察に月5～10件程来訪している。ジーンズを目的に集客、購買率も高く、出店各店の売上も上り出店希望者も増えている。

今後も児島は「ジーンズ」を切り口に様々な繊維産業と観光を融合させた「児島産地まるごとブランド化」に取り組んで行くとの事である。

（丑久保委員）

平日とあって客は閑散としており、店にはほとんどお客がいない状態である。定員が奥におり、暇な状態である。ポツン・ポツンとジーンズショップがあり、その間は空き店舗あるいは住宅であり、一部の家は住んでおり、借りることはできていなかった。従って空き店舗状態で、シャッター通りとなっている。説明によると、貸す側と借りる側との信頼関係が構築できないと、店舗に修復できないとのことだった。

安くて丈夫なジーンズとのイメージが今日あるが、付加価値を加えた高価な商品が陳列されている、ジーンズストリート。果たして賑わいを取り戻すことができるか、様々な工夫を凝らし、客を引き付けると言うが、この先の在り様である。